



1. 常務理事就任のご挨拶

この度 令和2年7月1日に釧路市社会福祉協議会常務理事に選任され、就任いたしました。もとより微力ではございますが、新たな決意で釧路市の福祉向上と本会の発展に懸命に努力して参る所存でございます。今後とも前常務理事同様のご指導、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

社会福祉法人釧路市社会福祉協議会 常務理事 太田 融

2. 令和2年度 釧路市「市民後見人養成講座」受講生を募集します！

当センターでは今年度も釧路市「市民後見人養成講座」を下記の日程で開催いたします。市民後見人として活動してみたい、成年後見制度について学んでみたいという方は是非受講をご検討ください！

- 日 程：令和2年9月1日（火）～12月2日（水）までの全8講
- 会 場：釧路市鳥取コミュニティセンター コア鳥取（予定）
- 対 象：釧路市民 30名程度（25歳～74歳の方）
- 内 容：講義、レポート、演習
- 受講料：2,160円（教材費）
- 申 込：申込書に記入いただきますので、まずは下記連絡先までご連絡ください。
 申込の期限は令和2年8月21日（金）です。



【市民後見人とは…？】

認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分でない方を対象に、一般市民が成年後見人となり、その方らしい生活が送れるように本人に代わって金銭管理、各種料金支払いや契約などを行います。釧路市では多くの市民後見人が活躍しています。活動にあたっては釧路市権利擁護成年後見センターが相談、助言等のサポートを行います。

〈お問い合わせ先〉：釧路市権利擁護成年後見センター 0154(24)1201

～音別支所からのお知らせ～

3. 児童の通常受入を再開いたしました！ ～音別町放課後子ども広場～

新1年生7名が加わり、23名の登録で新年度がスタートした子ども広場、今年は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、3月から5月まで条件付にて児童の受け入れを行っていましたが、6月より通常の受け入れを再開いたしました。

子どもたちには、利用時の検温やマスクの着用、こまめな手洗いをお願いしているほか、定期的に換気や消毒を行い、3密（密閉・密集・密接）を避けたプログラムを実施しております。

引き続き感染予防の取り組みを行った中での活動とはなりますが、広場には久しぶりに子どもたちの元気な姿が戻ってきました。



▲ 活動の様子

■ お問い合わせ先：音別支所地域福祉係 01547(6)2941

4. 緊急連絡カード推進事業（愛称:安心バトン）の普及状況

全市普及を目指して重点事業として進める緊急連絡カード推進事業“安心バトン”の普及状況は表のとおりです。今後実施を検討している町内会がありましたら、事業の取り組み方などについて担当者より詳しくご説明をさせていただきます。来所でのご相談も随時受け付けておりますので、ご検討・ご連絡よろしくお願ひします。

※釧路地区では、右記に加え地区連未加入の12町内会で実施。総体で401町内会での実施となっています。

（実績：令和2年6月22日現在）

	地区	町内会数	申込数	達成率
釧路	東部南	98	74	76%
	東部北	105	78	74%
	中部南	94	68	72%
	中部北	67	48	72%
	西部	82	69	84%
小計（釧路地区）		446	337	76%
阿寒		34	34	100%
音別		18	18	100%
合計（全市）		498	389	78%

5. 釧路市共同募金委員会からのお知らせ

赤い羽根募金バッジ、今年もご協力よろしくお願ひします

釧路市限定は毎年恒例のタンチョウバッジ。今年も葉山のデザイン事務所『Sankofa』さん（釧路市出身）のご厚意により、4種類のバッジが完成！今年もご協力よろしくお願ひします。

さらに全道版、全国版など、詳しくは添付しているチラシ「赤い羽根募金バッジ」をご覧ください。

